

2019年度同志社大学大学院司法研究科

履修免除試験問題解説

行政法

【出題意図】

本問は行政法総論の重要論点である行政裁量に関する問題であり、行政裁量の有無及び裁量の逸脱・濫用についての的確な検討ができるかを問うている。最判平成18年2月7日民集60巻2号401頁を素材としている。

【採点のポイント】

問1については、指示された条文の文言等を引用しながら、本件集会のために学校施設を使用することを許可するにあたり裁量が認められる理由を具体的に説明しているか否かを基準に採点した。

問2については、裁量の逸脱・濫用についての一般的な判断枠組を示した上で、問題文にあらわれている個々の具体的事情を十分に考慮して結論を導いているか否かを基準に採点した。

【講評】

問1については、裁量があることの根拠付けが十分でない答案が目立った。法律の文言のみを根拠とする答案や、何ら具体的な説明もなく「専門技術的判断」を挙げるのみの答案が続出した。このような傾向は法科大学院生にも同様にみられるものであり、ある程度予想された結果でもあるから、特に勉強不足というわけではないが、多くの者にとって習熟が難しい論点となっており、今後意識して繰り返し学習することによって乗り越えて欲しい。

問2については、予想通り問1よりは全体として書けていた印象であるが、教科書に書いてあるような裁量の逸脱・濫用の一般的な判断枠組は書けても、事案を細かく分析して具体的な検討ができている答案は少なかった。

事例問題の検討については法科大学院で学ぶが、とりわけ裁量問題は繰り返し扱うので、徹底して学習して裁量の有無・逸脱濫用の検討ともにしっかりと身につけて欲しい。